

令和3年12月7日

■市役所のあり方・機能等検討業務、及び交通量調査委託について

1 本業務の目的

- ・市役所の立地場所によらず必要な検討として、今般のコロナ禍や、これを契機に急速に進展している「デジタル化」に伴う、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方や、本庁・支所の機能再編など、これからの市民サービスのあり方を検討し、必要に応じて過去の委託調査の結果について時点修正を行い、新しい庁舎に必要な「将来像」「面積規模」等をお示しする。
- ・新庁舎における来庁者、駐車場、駐輪場に関する基礎データを収集し、今後の検討に活用するため、現庁舎や周辺の交通量調査を実施する。

2 主たる業務内容

事業期間、予算内容	実施項目	検討内容
(事業名称) 市役所のあり方・機能等検討業務委託  (期間) 令和3年度から令和4年度  (債務負担限度額) 45,800千円	市役所の「あり方」や「機能」の再構築、必要面積検討	・来庁不要の市民サービス提供(デジタルデバインドへの対応)と新庁舎のあり方、本庁・支所の機能再編 ・窓口のあり方(総合窓口等) ・災害対応拠点としての新庁舎のあり方 ・職員の働き方、効率的なスペース(フリーアドレス等) ・必要面積のシミュレーション
	過年度調査の時点修正検討	・過年度委託(必要面積算定)における今後の検討課題の検証と、コロナ禍を踏まえた時点修正 ・他市役所等先進事例調査
	庁内ワーキンググループ	各々の職員の日常業務における問題意識を踏まえ、新庁舎整備コンセプトや、具体的な新庁舎整備方針について検討、設定
	外部委員会	公平かつ適正な検討を行うため、有識者、市内関係団体、市民からなる委員会(附属機関)を設置し、調査・審議を実施
(事業名称) 交通量調査委託  (期間) 令和3年度から令和4年度  (債務負担限度額) 7,381千円	現庁舎や周辺の交通量調査(車、自転車、人)実施	新庁舎基礎データとして活用するため、来庁者、車、自転車、オートバイに関し、季節別、時間帯別に、繁閑を考慮した代表日を選定し、庁舎への人の出入り数、来庁者の駐車、駐輪台数の状況を調査し、来庁者総数と来庁手段の分析や駐車場等の附帯設備の数量把握の参考とする

3 見込まれる成果

本委託業務の主な成果として、

- ・「松戸市新庁舎必要面積算定業務委託(平成31年度)」の結果に対し、今回の「あり方・機能等検討業務」の結果を反映し、「窓口のあり方」「本庁と支所の機能再編」「必要面積算定結果の修正」に関する方向性、及び面積算定の結果である新庁舎延床面積約43,000㎡を基準とした、必要面積の時点修正結果の作成。
- ・新しい庁舎に必要な駐車場、駐輪場等の前提となるデータの提示。